



問

クリークの管理に支援充実を

答

意見を集約、支援を要望

問

国営水路の土手の雑草が繁茂しており通行しにくく、防犯上も悪い。横溝本村では、雑草除去は年に2回、業者をお願いをしているがガードレールの下は自分たちで実施している。県営水路は、刈り払い機による人海戦術で行っている。傾斜地もあり至難のわざで危険も伴う。

そこで、2回以上するため草刈りの作業料金を増額はできないか、また、トラクターに装着できる草刈り用ブームモア購入に助成を望む。

産業振興課長

クリークは国営、県営、町有水路と、施設を造成した主体により3つに分類し国営水路の維持管理は、受益を有する5市町の負担により、筑後川下流土地改良区連合が維持管理業務を受託し、そのうち、水路のり面の除草作業については、各自治体の土地改良区が受託し、地域などに対して作業量に応じて委託料が交付されている。作業の受託条件が年

2回以上となっており、どの地域においても春と秋の2回作業が基本となっている。

春に刈った草は、夏には人の背丈以上に伸びて場所によっては道路側に垂れかかり、通行に支障を来すところも見受けられる。

多面的機能交付金取組み団体19組織の中で、既にブームモアを導入し、作業されている地区も4団体あり、地域によつては独自に回数を増やして実施されているところもある。町内全域を張りめぐめるクリークの管理の問題でもあり



刈り払い機による法面の除草

多面的機能交付金実施団体で組織する大木町農地・水・環境保全協議会など直接除草管理作業に携わられている方々より、望ましい管理方法や必要な支援について意見集約を行い協議したい。

問

ブームモア導入に農協6分の1、町6分の1、合わせて3分の1の助成制度の復活はできないか。

産業振興課長

同じ取組みをされている団体の皆様よりご意見をお聞きし、様々な課題等を整理してどのような取組みが最善か判断したい。

問

大木町は、水と緑が息づくまちを掲げている。クリークは、大木町の顔ではないか。クリークのり面、草刈りのあり方について町長の考えは。

町長

国営・県営・町有水路を含め、クリークの維持管理等につきましても、地域住民の皆

様方のご協力で進められていることに、感謝申しあげます。

国営幹線水路の雑草除去の回数増(2回から3回の実施)につきましては、既に、筑後川下流左岸防災事務所長に対して、要望をいたしております。

ブームモアの購入の件につきましては、多面的機能交付金事業を実施している19地区の皆さんと、意見交換の場を持ち意見を集約・精査した上で、国に対する要望や予算措置などについて、検討してまいりたいと思います。



ブームモアによる除草作業